

お知らせ

市政の動き (3月16日～4月15日)

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったか概略をお知らせします。

3/22(木)

第12回長浜市しょうがい福祉審議会

【内 容】「第2期しょうがい福祉計画」について、「次期しょうがい者計画」・「第3期しょうがい福祉計画」について
【結 果】「第2期しょうがい福祉計画」の進捗状況について報告し、続いて「次期しょうがい者計画」、「第3期しょうがい福祉計画」の数値目標等の策定指針について説明を行いました。その後、計画策定に向けたスケジュールについて、委員による意見交換、協議を行いました。また、市における災害発生時の要援護者への対応について紹介しました。
【担当課】しょうがい福祉課 (☎65-6518)

3/24(木)

第4回長浜市地域公共交通活性化協議会・第4回長浜市地域公共交通会議 合同会議

【内 容】地域公共交通活性化再生総合事業について、活性化協議会を交通会議に統合することについて、デマンドタクシーの停留所の設置について、木之本米原線横山停留所の移転について
【結 果】湖北地域で実施した地域公共交通活性化再生総合事業について、3年間の総括を行いました。長浜市地域公共交通活性化協議会を長浜市地域公共交通会議に統合します。西黒田・神田地区のデマンドタクシー停留所を新たに1カ所設置します。横山停留所の移転先について引き続き適地調査を行います。
【担当課】都市計画課 (☎65-6562)

3/24(木)

第2回長浜市次世代育成推進協議会

【内 容】長浜市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）に掲げた重点施策及び目標事業量の平成22年度達成状況について等
【結 果】平成22年度の取組結果について評価と意見交換を行いました。
【担当課】子育て支援課 (☎65-6514)

※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp>) をご覧ください。

年金事務所からのお知らせ

ご存知ですか？「若年者納付猶予制度」

30歳未満の人で、本人と配偶者の収入が一定以下の場合、申請して承認されると、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」を受けることができます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

今申請されると承認期間は平成23年6月までとなります。

なお、申請時に継続を希望されれば、翌年度以降の若年者納付猶予の申請が不要になります。(ただし、退職・天災等の特別の事情により承認された人および承認されなかった人を除きます。)

申請は、市保険医療課または各支所福祉生活課まで。

若年者納付猶予が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間（受給資格期間）に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。ただし、「老齢基礎年金」の年金額の計算には含まれません。

納め忘れはありませんか？

国民年金保険料申請免除を提出し一部免除が承認された人については、承認期間について一部免除以外の保険料（1/4納付、半額納付、3/4納付）を納付期限である2年以内に納付いただかないと、未納と同じ扱いになり将来的な年金額の計算には含まれません。納付書を紛失されている場合は、彦根年金事務所に連絡をお願いします。

彦根年金事務所国民年金課(☎0749-23-1114)、市保険医療課(☎65-6516)

一日年金相談所の開催(予約制)

【と き】5月19日(木)・7月21日(木)
【と ころ】長浜市社会福祉協議会(高田町)
【相談時間】10時～16時
【申込方法】平日の8時30分～17時15分に、次の予約専用電話で申込みください。予約は各相談日の1か月前から受付します。
【予約専用電話】0749-23-5489
※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。

「事故0」を滋賀の道からあなたから

春の全国交通安全運動 5月11日(水)～20日(金)

運動の基本「子どもと高齢者の交通事故防止」

- 自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則のPR）
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



▲街頭啓発の様子

お知らせ

「エコチル調査」がはじまりました

京都大学大学院医学研究科エコチル調査京都ユニットセンターが、環境省が行う「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の参加募集を4月19日から開始しました。

※長浜市で1,500人の登録（3年間）を目標としています。
8月以降に出産される妊婦さん、ぜひご参加下さい。



何を調べるの？

全国で10万人の妊婦さんに参加していただき、赤ちゃんがおなかの中にいるときから、13歳になるまで調べます。妊婦さんの血液・尿・髪の毛・さい帯血、赤ちゃんの髪の毛などをいただいて、その中の化学物質を調べます。その他、半年に一度質問票に答えていただいて、生活習慣などを調べます。

何に役立つの？

ある化学物質が健康に悪影響を及ぼしていることがわかれば、対策を立てます。将来の子どもたちが、すこやかに育ち、豊かに生活するために環境を整えます。

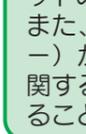
どうすれば参加できるの？

市に住民登録のある人、市内の4つの協力医療機関で受診・出産予定（8月以降）の人が対象です。健康推進課（東別館6階）窓口隣の京都大学エコチル調査窓口にて、京都ユニットセンタースタッフが詳しくご案内します。



エコチル調査って何？

「子どもの健康と環境に関する全国調査」といって、子どもの成長と、化学物質や生活習慣などいろいろな要因の関連を調べる、環境省による全国プロジェクトです。長浜市は、滋賀県では唯一、京都大学大学院医学研究科と協定を締結し、エコチル調査を実施します。



エコチル調査に参加すると、なにか教えてもらえるの？

お母さんのアレルギー検査など、一部の検査結果はお返しします。そのほかの研究成果や進捗状況は、定期的にニュースレターを郵送したり、インターネットのホームページに掲載してお知らせします。また、専用の相談窓口（エコチル調査コールセンター）がありますので、調査に関する質問や子育てに関する相談をお受けして、適切な専門家へご紹介することなどができます。

問 エコチル調査コールセンター (☎0120-53-5252)
エコチル調査京都ユニットセンター (☎075-753-9499、ホームページ<http://ecochil-kyoto.jp>)
健康推進課 (☎65-7779)



東別館のエコチル窓口

